

議案第101号

令和4年度入間市一般会計補正予算（第9号）

令和4年度入間市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,073,672千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,192,917千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第4表 地方債補正」による。

令和4年11月29日提出

入間市長 杉島理一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		9,464,074	560,251	10,024,325
	1 国庫負担金	6,343,213	317,082	6,660,295
	2 国庫補助金	3,090,959	242,770	3,333,729
	3 国庫委託金	29,902	399	30,301
17 県支出金		3,388,508	25,830	3,414,338
	2 県補助金	578,701	25,830	604,531
19 寄附金		45,422	62,000	107,422
	1 寄附金	45,422	62,000	107,422
20 繰入金		658,270	310,247	968,517
	1 基金繰入金	646,582	310,247	956,829
22 諸収入		910,737	56,544	967,281
	5 雑入	798,845	56,544	855,389
23 市債		2,641,354	58,800	2,700,154
	1 市債	2,641,354	58,800	2,700,154
歳入合計		48,119,245	1,073,672	49,192,917

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,771,531	131,060	5,902,591
	1 総務管理費	4,502,695	129,166	4,631,861
	2 徴税費	610,265	639	610,904
	3 戸籍住民基本台帳費	500,022	865	500,887
	4 選挙費	111,898	390	112,288
3 民生費		22,095,494	94,866	22,190,360
	1 社会福祉費	10,088,785	70,797	10,159,582
	2 児童福祉費	9,257,246	18,385	9,275,631
	3 生活保護費	2,749,457	5,684	2,755,141
4 衛生費		4,177,668	663,971	4,841,639
	1 保健衛生費	1,811,957	592,703	2,404,660
	2 清掃費	2,365,711	71,268	2,436,979
6 農林水産業費		256,244	2,094	258,338
	1 農業費	239,713	2,094	241,807
8 土木費		3,918,820	25,933	3,944,753
	1 土木管理費	87,137	1,188	88,325
	2 道路橋りょう費	1,272,790	9,625	1,282,415
	3 都市計画費	2,414,678	15,120	2,429,798
10 教育費		5,267,670	155,748	5,423,418
	1 教育総務費	665,999	11,165	677,164
	2 小学校費	1,066,070	48,802	1,114,872
	3 中学校費	577,204	39,655	616,859
	5 社会教育費	1,400,626	35,358	1,435,984
	6 保健体育費	1,557,352	20,768	1,578,120
歳出合計		48,119,245	1,073,672	49,192,917

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	E V 車用充電設備設置事業	4,400

第3表 債務負担行為補正

追 加

事項	期間	限度額
文化創造アトリエ指定管理料	令和4年度から令和9年度まで	246,085
児童センター指定管理料	令和4年度から令和9年度まで	358,005
博物館指定管理料	令和4年度から令和9年度まで	649,280
学校給食センター設計等事業	令和4年度から令和6年度まで	62,040
インターネット接続系ネットワークシステム更新事業	令和4年度から令和10年度まで	76,231

第4表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
E V 車用充電設備設置事業	千円 3,900	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
老人福祉センター用地取得事業	52,200	〃	〃	〃

2 変 更

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校給食センター更新事業	千円 4,100	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
	18,500	〃	〃	〃

3 廃止

起債の目的	限度額	備考
小学校エアコン設置事業	千円 9,100	起債対象事業費の皆減に伴う廃止。
中学校エアコン設置事業	2,600	起債対象事業費の皆減に伴う廃止。